

会議名 (審議会等名)	第5回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年10月23日(月) 18:00~20:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) ト田真一郎部会長 (委員) 小野委員、久保田委員、田口委員、大塚委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部教育保育課長 西山晋司 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 35人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	協議事項 (1) 提言書(案)について		

## 審 議 経 過 ( 要 旨 )

### 1. 開会 (18 : 00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、資料の確認

### 2. 議事

提言書について

(部会長)

本日は最後の部会の開催となりますが、皆様におかれましては円滑な会議の進行にご協力をお願い致します。早速ですが、本日の資料につきまして事務局から説明をお願い致します。

(事務局説明)

資料1、資料2の説明

(部会長)

ただいまの説明や資料について何かご意見ありますか。本日で最後の部会となりますので、皆様からご意見頂きたいです。

(委員)

2点あります。1点目は拠点施設が担うべき機能についてです。支援が必要な子どもの保護者のみではなく、保護者の皆さんにとっての、身近な子育て相談や研修の充実をしていくという旨の内容を盛り込んでいただければ幸いです。保護者にとって、拠点ができることでどう変わっていくのかを明確にしていく必要があるのではないかと思います。2点目は民間活力導入の部分についてです。「拠点施設として位置づけをしない施設については、民間活力の導入によって整備・運営を図り、より効果的な施策展開を図る必要があります。」としていますが、このあたり共通認識となっているのか確認したいと思います。また、職員の方々の処遇についてももう少し踏み込んでいただきたいと思います。

(部会長)

2点ご意見をいただきました。まず論点をいろいろいただいたうえで議論をしていきたいと思います。他にご意見いかがでしょうか。

(委員)

人材配置の部分で具体的な話がでてきたと思っています。乳幼児教育保育アドバイザーを各園一人配置とあり、またキャリアパスを視野に入れるという記載があるが、市の中核を担うと考えられる保育教諭として乳幼児教育保育アドバイザーをどのように育てていくイメージをもっているのか教えていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。アドバイザーの育成の方法についてですね。後ほど事務局の方で情報いただければと思います。他の地域の取り組みなども共有できればと思います。

(委員)

1点目、拠点施設の担うべき機能と関係するのですが、誰のための施設なのかという保護者のためなのですが、そういった記述が弱いので、もう少し必要ではないかということと、これをどのように保護者の方たち、市民に知っていただくのかという術が書かれていません。このように変わります、このように活用して頂けますといったことを、どのように市民に知っていただくのかということについて記載がないので、そういったことも必要ではないかと思いました。2点目ですが、人材の配置や育成のところはかなり具体的に書いてあって、今後さらに詰めていくところかと思いますが、やはりキャリアを育てる、人材育成をすることにおいて、色々な働き方ということも認めていかななくてはならないので、多様な働き方であるとか、キャリアパスも示すと同時に、色々な働き方で長く勤めていただけたらとか、戻ってきてもらえるということも必要かと思えます。あとは教育委員会が担うべきところ、アドバイザーの方が担うべきところと役割が異なるかと思えますので、その役割分担をどうしていくかということが気になりました。以上2点です。

(部会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

保護者へどのように情報が入ってきて、どのように拠点と関わりを持てるのかというのが気になったところです。全体的にどうしても園と園や、園と小学校というところが強いので、その部分の拠点なのかなと思いき、今のところ保護者との関わりは薄いと感じたので、その部分がもう少し前に出てきたらよいと感じました。

(部会長)

ありがとうございます。何点かご意見いただきましたけれど、一つ大きな論点は拠点施設の担うべき機能の部分で、保育者の資質向上というところに資する部分と、保護者の方の子育てであったり相談であったりをサポートしていくというところ、そのあたりの役割をどのように示していくのか、ということが一つ大きな論点になるのかとは思っています。またそこを担っていく乳幼児教育保育アドバイザーをどのような配置にして、どのように育てていくのかということも大きなポイントになるかと思えます。職員の方の処遇であったりというようなところも、資質の向上というところを中心になるかと思えますが、これまで長く公立でキャリアを積まれてきた先生方や、今後も人材を育成していくということなど、そのあたりを明確にしていく必要があるのかと思えます。提言書全体のなかで質の向上の仕組みをつくったということと同時に、その中で公立の園が担うべき役割というのはかなり明確にされていますし、仕組みをつくったから民間移管だという話にならないということは確実にかけられている。ただ、そのあたりの役割分担に関しても重要な論点になるかと思えますので、そのあたりを議論をしていけたらと思っていますが、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(部会長)

ありがとうございます。

最初に「2. 拠点施設が担うべき機能」(1) コーディネート機能、(2) シェアリング機能、(3) セーフティネット機能というあたりで、どういう形で拠点施設の存在を保護者の方に知ってもらい活用していただけるのかという部分で保育者の質の向上というところや、私立、公立の連携や関係性のつくりかたをどう整理していくのか議論ができればと思います。

(委員)

保護者に対して拠点施設がどういう役割かという点について、部会で保護者のところは議論が出ているけれどあまり提言書(案)に盛り込まれていないと思いました。市としては拠点施設というのは子育て支援の中心という風にしようとしていないのかなと思いました。保護者の子育て支援ではなく、保育の質の向上に限定したいということなのかなと思いました。委員の意見では保護者への支援も盛り込んだほうが良いとの話もですが、そのあたりどうしていきたいと考えているか教えて欲しいです。

(部会長)

市としての考えもお聞かせいただけますでしょうか。

(事務局)

幼保連携型の認定こども園は地域の子育て支援についての役割を担っているところです。保育所についても、幼稚園についても、実態としては様々な形で子育て支援の機能を果たしています。例えば保護者の方からの相談を受け付けるということであったり、一般の方々への園庭開放であったり、様々な形での子育て支援の機能はすでに実施をしているというところがございます。拠点施設に関わらず、すべての園所において多かれ少なかれ、民間園も含めて実施をしています。その前提条件があつてのことですが、今回ご協議いただいていますのは、就学前教育保育施設の拠点施設のあり方の検討ということで、教育保育の質の向上に向けてどのような役割を果たすべきなのかというところを中心にご議論いただいているところです。ですので、保護者の皆さまへの子育て支援という部分ではすでに取り組みを進めておりますし、実績がありますので、質の向上に向けた拠点施設のあり方についての的を絞って記載をさせて頂いております。ただ、そこが保護者の方と全く切り離して、関係のない事柄であるかという点を決してそうではないと考えておまして、拠点施設の質の向上を果たしていくことが結果としては子どもにとっても、保護者にとっても質の高い教育保育を受けることによって様々な形でメリットが出てくるだろうと考えています。保護者の方々への子育て支援の拠点という意味合いにつきましては保育所、幼稚園、こども園がそれぞれ役割を果たしておりますし、地域の中には地域子育て支援拠点という施設もまた別にあります。様々な形で支援のあり方を実証しているところですので、今回の提言書(案)の中にはあまりその部分には触れずに、質の向上の部分についてのご意見をまとめさせて頂いております。

(部会長)

保育の質の向上というところが中心になっているが、それが保護者の方と全く関係ない形で進むわけではないということであれば、もう少しこの取り組みの中でどのようなことが考えられるかを記載しても良いかと思います。

セーフティネット機能の中に、障がいを持つ人や外国にルーツがある人など支援が必要な方への取り組みや新たな課題であったり、園によって取り組みの経験値に差があるような取り組みというのがあると思うのですが、そのあたりをどのようにサポートしていくのかというところは書いておくべきポイントになるのかなと思うのですが、このあたりをどのように進めていくのか、それ以外にも、質の向上ということを見ると、保護者の方の支援と、拠点とがどういうふうにならなくて質の向上を図っていくための関わりができるのかというあたりを考えてもよいのかなと思います。

(委員)

認定こども園につきましてはもうすでに子育て支援を行っているという説明があったと思うのですが、拠点施設になることで、公立民間との連携や関係機関との連携を深めることにより現在している子育て相談や保護者への研修がより強化されていくということもあると思うので、そのあたりをしっかりと記載をしても良いのではないかと思います。

(部会長)

保護者向け研修や学びの場の提供ということですね。市の取り組みの現状はいかがでしょうか。

(事務局)

現在の子育て支援の取り組みにつきましては、就学前教育保育施設の中でも、地域子育て支援拠点として子どもや保護者を支援されているところもありますし、園所ではなくキセラかわにしプラザというところで独立した形でプレイルームを開設していたり、NPOの運営でアステ川西でプレイルームを開設していたりというような、就学前教育保育施設だけではない様々な子育て支援の取り組みをしております。プレイルームに関しましては子ども若者相談センターのほうが子育て支援の中心となり、各市内の私立を含めたプレイルームの皆さんと連絡を取り合う、市内の拠点施設の連絡会というものを年に数回持ちまして、そこで情報交換をしながら、園所の中にあるプレイルームでの取り組みであるとか、そこに来られている保護者の方がどのような悩みを持っているか、どのような対応をしているのかということを経験交換しております。ですので、就学前教育保育施設だけではなくそれ以外の子育て支援というような取り組みも含めてこども未来部としては連携を取りながら進めておりますので、そういった取り組みの中で今回この拠点施設、市立の認定こども園であったり、子育て支援というのがまた特別な役割を担っていくべきなのか、どうするのかというのを考えていきたいと思っております。

(部会長)

就学前教育保育施設以外でも様々な活動を行っているということでしたが、子育て講演会のような保護者が学ぶ場という取り組みはされているのでしょうか。

(事務局)

はい、例えば子ども若者相談センターの事業として、ペアレント・トレーニングの講座であるとかBPプログラムという乳児の保護者に対するプログラムを講座として開催したりしています。

(部会長)

これ以上やる必要はないと言う議論は別として、そういった取り組みは子育て支援として行っている部

分はあるということでした。

(委員)

拠点施設が教育保育の質の向上のバックアップをすると同時に、子育て支援のバックアップの役割もできるのではないかと思います。今後、だれでも通園制度になってくると、教育保育の子育て支援の境界が曖昧になってくるかと思っています。そうしたときに子育て支援まで一体にしてバックアップできるようなそういう体制の方がよいのではないかと思います。

(委員)

さまざまな子育て支援のメニューが市の中には用意されていて、それとの関係性をその中で書くとなると非常に大変ではないかなと思っています。特に体制自体も児童福祉法の関係で変わろうとしている中、そこを整備したところまでここに記載するのは非常に難しいのではないかと思います。なので、どういうところを大事にしながら繋いでいくのか、一緒になってやっていくのかという記述は必要であろうかと思いますが、どこまで詳細に書くかということについては考えなくてはならないかなと思いますし、当然子育て支援も役割の中に入ってくると思うのですが、今の時点でどこまで詳細に書くかというのは、今の変化の中で難しいところもあるのかなという感想を持っています。準備期間のなかで十分検討していく必要がある事項ではないかと思います。

(部会長)

提言として書く中で、今後、市全体の子育て支援の取り組みの中での拠点施設の役割というのを検討いただきたいというのは一つあるかなと思います。大きな方向を示すような書き方で、今後の推移をみて判断していくというところが必要かと思っています。どういう位置づけにするかというのは検討いただきたいと思います。もう一つは教育保育の質の向上というところで保護者と一緒に考えていく体制というのが大事かもしれないということです。例えば、外国にルーツをもつ子どもが入園したときに、それまで受け入れ経験があるところであればフォローができますが、そうでない場合、体制を作っていない、関係箇所とつないでいないということが必要になります。例えば通訳の人一人とっても、外国にルーツを持つ人が色々な保育支援に入ってくられて、必要な場所に繋いでいくというような新たな役割というのは、園と市の間だけでなく、保護者の方を入れて考えていかななくてはならないことがあるかもしれないので、そのあたりを示していくことは必要かなと思います。障がいのあるお子さんにとっても発達状況であったり、生活の状況に応じた保育や支援が必要だと考えたときに園と保護者が話をするよりも第三者が入った方がスムーズに進む場合もあるので、そういったことを考えていけば、その時にセーフティネットとしての役割であったり、コーディネーターの果たす役割がでてくるのかなと思うのでそのあたりを進みながら考えていける文言にしていくのはどうかとみなさんのご発言をお聞きしながら思っています。

(委員)

保護者と一緒というのはとても大事だと思っていて、質の向上が誰のためかと先程申し上げましたが、保護者と家庭と子どもたちのためなのですが、そういった表現があまりないので、どこかでそれは入れておいたほうがよいかなと思います。例えば保護者という言葉もないですし、子どものためという言葉もないので、そういったところは担うべき機能の部分であってもよいかなと思います。それが

保護者と一緒に、ということであればなお今後の展開につながるのではないかと思います。

(部会長)

「2. 拠点施設が担うべき機能」のところに、子育て支援と保護者の支援という観点で、保護者を交えながら質の向上に向け、それぞれのニーズにあった教育保育を一緒に進めていく、といったような文言を入れる調整をしていくことでよろしいでしょうか。はい、では表現は事務局と相談させてもらって委員のみなさんに確認をしていただきたいと思います。

次の論点で、乳幼児教育保育アドバイザーの育成やどういう人を何人ぐらい配置していくのかあたりの議論をしていきたい思います。まず、事務局の考えをきかせてください。

(事務局)

予算の措置も伴いますので、具体的に確約するということが難しいところではありますが、各拠点に乳幼児教育保育アドバイザーを専任で配置するというございますので、少なくとも現時点では1名以上の配置をしたいという思いを持っています。今後予算等の兼ね合いもありますので、最終的には準備段階などの議論を経て、しっかりと役割を整理したうえで人数等については確定をしていくという次第です。どういった方たちが乳幼児教育保育アドバイザーになるのかというところですが、現状では市立の幼稚園、保育所、認定こども園に勤務をしている先生方がその役割を担うということを考えております。さきほどキャリアパスの話もありましたが、そういった役割を担っていただく必要もありますので、そういった資質、能力をしっかりと備えていただく必要があります。それに向けての研修ですとか、あるいは経験を積むというようなことについても準備段階の中で検討させていただきたいと思っております。

(部会長)

兵庫県としてはどのような方針で取り組んでおられるのか聞きたいのですが、実はこれは都道府県によってかなり違いがあります。大阪府は園の数が多いので、大阪府として乳幼児教育アドバイザーを雇用していて、積極的に育成しようということで、育成講座を受けて実際に園内研修などをコーディネートするといったことをやっていて、乳幼児教育アドバイザーの資格をとれる大阪独自の仕組みがあります。兵庫県はどのようにしているのかや他の自治体はどうしているのか伺いたいです。

(事務局)

幼児教育アドバイザーを兵庫県の職員として配置をしていくというような仕組みについては承知をしていないところです。伊丹市の例では、伊丹市の職員が就学前教育保育施設の園長、所長経験者の方がアドバイザーとして就任をされて、経験を活かして園に寄り添うような形で支援を進めていると聞いております。国の方では文科省が乳幼児教育センターであったり、乳幼児教育アドバイザーでありますとか、そういう部分について一定の方向性を示しているというところは承知しておりますけれども、それを受けて兵庫県が各市町村に対してどのような対策が取られているのかということについては現在説明できるような状態にはございません。

(事務局)

文科省が出している資料等でも乳幼児教育アドバイザーとしての資質、能力を高めるための環境整備と

というのは非常に重要であるということで、アドバイザーが学びあえる仕組みづくりをすることであるとか、アドバイザーを支援するスーパーバイザ的な方を配置している自治体もあるようですし、アドバイザー自身の資質、能力を育成する研修についても組み立てをしていくことも事例として出されているので、そういう観点は重要なところかと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。どういう形で提言の中に入れていくかですが、支援の仕組みであったりとか研修を受けていくというところの中身について議論をして、どのあたりにどのようなことを加えていくのかというあたりを議論していけたらと思います。

(委員)

一つの案として、園長経験者になるという考え方があると思います。キャリアパスということを考えると比較的若い方やこれからもっと勉強したいと考えている方を育てていく、という考え方もあります。

(部会長)

園長等の経験のある人がアドバイザーになるのか、それとも研修を受けてアドバイザーになるという仕組みをつくるのかということですね。学ぶ内容と学び方についても、例えば研修などから学ぶ事もあると思うのですが、現場で実際に保護者の方と関わる中で学んでいくということもあるかと思えます。研修をいくつ受けたからできるということでもないのかなと思います。研修のほかに、当事者から話を聞いてそれを共有していくという形で学び合うというスタイルもあるかと思えます。そのあたりをどういう風に考えて行くべきなのかということですね。

(委員)

研修というところで、今回のアドバイザーの内容を見ていくと、これまでの保育教諭としてのキャリアが非常に生きてくる仕事もあれば、ネットワークを組むというか、連絡調整をしたりというか、日頃の保育の中では経験がない方もいるような業務もあるかと思えますので、そういったことを考えると研修の工夫というのは相当いるのかなと思います。私立の園所へ行って理解を得たりというような仕事もされることになっていくと思えますので、そういったところについては今までとは違うスキルを、どのように研修に織り込んで行くのかなというところもあるのかなと思いました。

(部会長)

業務の内容が進んでいく中で、こういう研修が必要なんだ、学びが必要なんだというところを実際にアドバイザーをされている方自身が気づいていき、要求されていくというところもあるのだろうと思います。そのあたりを含めた経験にできるかどうかというところですね。アドバイザーの業務内容を明確にすることが必要と書かれていますので、このあたりに絡めて、業務遂行に必要な研修であったり、学びあいの機会を保証するということが重要であるというニュアンスのことを入れていくということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

入れるとすれば業務内容を明確にするというところですね。フットワークが軽かったりそういったこと



が求められると思うので、色々なところで繋がっていけるような繋いでいけるような研修をしていく必要があるかと思えます。

(部会長)

必要に応じてスーパーバイザーだとか、第三者的な人物などの助言を含めて、研修を受けるだけではない、アドバイスを受けるというのは記載する必要があるかなと思えますので、必要に応じて専門性がある人からの意見を聞いたりといったことも必要というような文言をいれる調整をできればと思えます。アドバイザーの人数のところについては予算のこともありますが、配置や規模を検討いただきたいと言う文言も入れておきたいと思えます。次に拠点として位置づけない市立認定こども園のあり方であったり、民間活力の導入をどう提言として出していくのか共通理解を図りたいと思えます。前回具体的な予算を示していただきましたので、新たな取組みをしていくということで民間活力の導入の検討の必要性があるということは一定理解できる場所はあると思うのですが、公立の役割や場所の問題もあります。公立と民間のどちらも活用したいというところが本音だと思うのですが、それが難しいという状況がある中でどう提言していくのかということかと思えます。資料2のNo13～No17というかなり多くのところでこのあたりの意見をいただいているので、どういう書き方をしていくのかというところを検討していけたらと思っています。特に一番議論になるのは、「今後、市立施設は、拠点施設としての役割を重視し、保育サービスの拡充は民間活力を導入することが望ましいと考えます」という部分がどうあるべきか、どのように表現していくべきかというところですね。それと合わせて拠点施設の人員配置にも関わってくると思えます。このあたりどのように表現していくのかということですが。

また、保育サービスの拡充という言い方ですが、今後の見通しとしては川西市としてはどのように見通していますか。実際、他の自治体では小規模保育所はこれ以上作っても多分入らないだろうというふうになりつつある。数年後にはなくなるのではないかと、どうやって生き残っていくのか、みたいな話ができていて難しい問題となっている。

(事務局)

保育サービスの量的な拡充の部分については、特に待機児童の解消についての取組みについてですが、過去から民間による提供拡大を基本とするような形で、施設の誘致をしているという形で取り組んでまいりましたので、今後もその方針に変更はございません。今年度、昨年度、待機児童はゼロ人という形になりまして、一定の落ち着きをみせているところではありますが、その一方では入所申し込みをしながら、実際に入れていない方が130人以上おられるような状況です。特に1歳児の部分では、市内の受け入れ定員を上回るような形で不足が生じているという状況ですので、ここはなんとかしなくてはなりません。さらに4月の時点では待機児童はゼロ人なのですが、年度末に向けて待機が発生しているというような状況になっており、ここもなんとかしていかなくてはならない課題であります。少し各自治体との動きとは違う形になるのかもしれませんが、今年度小規模保育所について公募をしております。選考が終了し、来年4月の開設にむけて3施設を開設していくという形で取り組みを進めているところです。さらに、それだけでは不足をしていくということが見込まれているので、保育所または認定こども園を公募をしていくということで取り組みを進めておりまして、今現在公募をしています。こちらにつきましては再来年の4月に開設をしていくということで、今後選考をさせていただく予定です。そういったこともあり、保育サービスの量的拡充については基本的には民間の方で定員を拡大するという取り組みを中心に進めてきました。ただ、市立の施設が何もしていないかというところもそういうわけでも

なく、定員を超えてなるべく運用の範囲の中で受け入れるような取り組みを進めておりますし、今後1号認定から2号認定への定員の振替を市立の施設でも実施していくということですので、民間による量的拡大を軸としながらも、市立の施設も側面的にそこを支援していく、補充していく、そういった形で取り組みを進めていくところでございます。

(部会長)

入所保留の子どもの人数ですが、エリア的にどういう状況になっているのでしょうか。エリアによって偏りがあるのでしょうか。

(事務局)

令和5年度の4月の入所保留者のエリア別の状況です。川西南中学校区が34%、川西中学校区が30%、あわせて7割近くの保留者がいるというような状況です。南中北でいうと南エリアになります。

(部会長)

南部の方でより拡充が必要ということですね。保留になさっている理由も色々あるかと思うのですが、そのあたりは把握されていますか。

(事務局)

保留されている状況ですが、138名のうち128名の方が特定の保育施設を希望されていて、待機という状況です。

(部会長)

ここでは量の部分を議論する場ではないので、参考までに聞かせていただいたのですが、量の部分は子ども・若者未来会議が議論されている形ですね。そのあたりも踏まえて子ども・若者未来会議の方に議論をしていただく形になります。我々の議論の範疇ではないものをどう託すのかということも踏まえた提言にしていく必要があるかと思しますので、そのあたりを含めて保育サービスの拡充と民間活力を導入することが望ましい文言、どうしていくかを考えていく必要があるかと思します。どうあるべきかということはこの会議内の議論の範疇ではないといえませんが、ただお金のことを考えると、そう言わざるを得ないし、言わないと進まないというところもある。最終的な判断をここですというよりも、その会議の中で議論いただくための提言ということを考えていくと、導入すべきという書き方になるのか、それともそのことを検討する必要があるという事実を示す形にするのかというところは大きなポイントかなと思っています。前回予算のことを出させていただきましたので、一定の予算が必要と考えていくと、民間活力の導入は検討が必要であるということは言わなくてはなりません。きちんとした体制をつくるためには、一定以上の予算措置がないとしくみが動かないと思います。実際にアドバイザーになったから後は頑張ってください、努力の問題です、となるのは違うと思います。質の向上が期待できる取り組みになる可能性が高いと思うので、それを動かしていくためにも一定の予算は必要かと思します。

(委員)

質の向上にはお金が必要だということがあり、量の充実は民間活力であるという二つの話をしているか

と思います。ここはどちらかというと質の向上の話なので、むしろ拠点施設の機能をしっかりするだとか、アドバイザーをしっかり育てるということを軸にするべき、などこういったことに「べき」という言葉を使う方がよいかと思います。民間活力は量の拡充のところで話してもらえばよいのではと思います。

(委員)

前回は財政的な側面のデータを出していただき、非常に理解できたわけなのですが、それがなかなか文章になるとわかりづらくなってしまふという印象がありました。前回の資料ですと、質ということももちろんですが、量の確保に非常にお金がかかるという感じだったと思うのですが、それを並列で記載されているので、そのあたりが文章としてわかりづらくなっているという印象を受けました。民間活力することが望ましいと考えますの後に、最後に「図る必要があります」とかなり強めの表現かと思うのですが、上の文章とうまくつながればこの書き方でもよいかもしれませんが、先週データを見せていただきながらお話したよりも繋がりが見えづらくなっているような印象をもちました。

(部会長)

どういう風に表現していくのかというのは難しいところかと思います。この提言の中に前回出していた資料をつけるというのは難しいかもしれませんが、子ども・若者未来会議で説明するときは補足資料として出すことはあるかもしれませんが、提言書の中身ということで行くと、書きぶりに工夫が必要かと思います。特に、予算に関わることと民間活力の導入ということが2つ目のブロックと4つ目のブロックにわかれて書かれているのですね。2つ目と4つ目の繋がりが明確になったほうがわかりやすいということでしょうか。

(委員)

仰るとおりで少し距離があって、別の議論が間に入ってきていると言いますか、ダイレクトに伝わりづらく誤解を生んだりしないかという心配はあります。

(部会長)

このあたりは調整が必要だと思います。2つ目と4つ目のブロックがつながるということを大事にする必要かと思います。絶対抜かしてはいけない、今ある文章のなかで抜かしてはいけないことというのは、財政的基盤が必要というところですよ。予算がかかってくるんだというところで、質の向上に関して市立認定こども園としての意義や役割が明確に打ち出されたという文言は絶対に抜けないと思います。現在勤務されている先生やこれからの方を含めての処遇の在り方は、市立認定こども園の意義などからめて議論できれば自然に位置づくのかと思います。その上で役割分担という話と財源確保の問題が出たうえで、保育サービスの拡充というのは、民間活力の導入を検討する必要があるのだというような流れにしていく必要はあると思います。そのあたりで文言の調整をしておく必要があるかと思います。こうすれば良いのではないかというアイデアがあればいかがでしょうか。

調整が必要かもしれませんが、1つ目のブロックの文章で「市立認定こども園が拠点施設としての役割を果たさなければなりません」というところの後に、3つ目のブロックの「市立認定こども園としての意義が明確に打ち出された」という内容を1つめのブロックに入る形にして、そこにこれまでの経験を元という形で公立で働いておられる先生方の処遇のことを入るかたちにする、その後で質の向上に向け

たということを考えていくところで必要な予算配置の話が入っていったって、費用がかかるというところで私立市立の役割分担を行う必要があるのだというところが入って、4つ目のセンテンスの保育サービスの拡充というところで民間活力の導入というふうにしていく。3つ目のブロックで、役割分担の話がでてるのですが、その後に市立認定こども園の意義という別の話が一瞬入ってきて、ここで話の方向がぼやけています。役割分担は量の拡充にも繋がっていくので、3つ目のブロックの後半に入っている話を1つ目のブロックにもって行ってしまえばストレートに話が繋がっていくのかなと思います。

民間活力の導入を検討していく必要があると言う文言にして、子ども・若者未来会議でそのあたり議論してもらおうというかたちで整理していきたいと思うのですがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

ありがとうございます。それではそういったかたちで整理をしていきたいと思います。

最初にご意見いただいたポイントについては議論できたかと思うのですが、いかがでしょうか。なにか、ここをとということがあればご指摘いただければと思います。

(委員)

意見無し

(部会長)

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

色々ご意見をいただきましたので文言の調整が必要かと思います。ご意見を踏まえて事務局に修正していただいた後に、私の方でまず確認し、その後委員の皆様にご確認いただいて確定ということにしたいのですがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

ありがとうございます。提言書の中身については以上としますが、なにか言い残したこと等ありましたらお願いします。

(委員)

意見無し

(部会長)

ありがとうございます。それでは今後の流れについて確認したいと思います。提言書につきましては今後開催される子ども・若者未来会議にて承認をいただくかたちになります。部会を代表して、私が会議に出席し、提言書の内容について説明をさせていただこうと考えていますが、それで問題ないでしょう

か。

(委員)

異議なし。

(部会長)

ありがとうございます。では今後そのような形で進めていきます。委員の皆様におかれましては全5回にわたり活発なご審議ありがとうございました。新しく市として取り組んでいく内容になりますし、特にその中でと市立と私立がどういう風と一緒に中身を作っていくのかということでこれからの課題はたくさんありますが、全体としての質の向上というところに繋がるかなと思います。そのためにもかなり重要な取り組みになってくるかと思いますので、今回の提言が充実した就学前の教育保育の実践に繋がっていくことを期待をしたいと思います。委員のみなさま本当にありがとうございました。それでは本日の議事はこれで終了といたします。

### 3. 閉会

(事務局)

それでは以上で第5回川西市就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)